

「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」進行管理表

～基本的方向性について進捗状況を確認します。

資料1

※進捗状況

実施：すべての事業で取組を実施した。

概ね実施：半数以上の事業で取組を実施、または一部の事業に未実施がある

未着手：すべての事業に未実施がある

基本的方向性1 子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます

施策項目の進捗状況	施策項目1 概ね実施	施策項目2 概ね実施	施策項目3 概ね実施	施策項目4 概ね実施	施策項目5 実施
-----------	---------------	---------------	---------------	---------------	-------------

施策項目1		子どもたちの心を支える環境の充実				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①スクールカウンセラーの相談体制の充実 ②スクールソーシャルワーカーの配置及び福祉との連携 ③気になる情報提供の仕組みづくり	①学校課 ②教育支援課 ③学校課	①-1:スクールカウンセラーの全校配置の維持 ①-2:相談しやすい環境と、問題を抱えた子の早期発見ができる体制の整備 ②:スクールソーシャルワーカーによる教育・社会福祉等専門的な知識・技術を活用した、児童・生徒が抱える課題に対応した環境の改善 ③日野市版コミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入による、地域と学校の情報共有化	①学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携 ②スクールソーシャルワーカーの活動基準の構築 ③コミュニティ・スクールの導入に向けた、各学校との情報共有	スクールカウンセラーは小・中学校全校に配置し相談体制の充実に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーによる支援活動は、週4日4名体制で開始された。 但し、コミュニティ・スクールについては、導入に至っていない。	スクールソーシャルワーカーについては、役割の明確化とともに、業務の理解と周知を広める必要がある。 コミュニティ・スクールについては地域人材の確保が課題である。	学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携体制とともに、福祉関係機関や家庭との繋がりを強化する。 また、コミュニティ・スクールは平成34年度までに順次導入を進める。

施策項目2		生活環境に配慮した学習支援				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①授業の補習の充実 ②特別支援教室及びリソースルームの拡大 ③生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大 ④地域の方の協力による放課後の学習支援の拡大 ⑤地域で学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施 ⑥家庭訪問の実施検討 ⑦教員の負担軽減の拡充	①学校課 ②教育支援課 ③セーフティネットコールセンター ④生涯学習課・学校課 ⑤セーフティネットコールセンター ⑥学校課 ⑦学校課	①放課後学習支援の実施 ②特別支援教室及びリソースルームの設置 ③学習支援事業の設置、実施 ④-1:放課後学習支援を全8中学校で実施 ④-2:地域の力による放課後学習支援の実施 ⑤学習指導を実施している民間団体への適正な補助の実施 ⑥実情に応じた形での家庭訪問の実施 ⑦教員の担うべき業務に専念できる環境の確保	①地域の力を活かした放課後学習支援の実施 ②特別支援教室の設置、指導の実施 ③生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業実施箇所の1か所増設 ④大坂上中での学習支援の充実と滝合小・三中での学習支援の開始 ⑤市内でわかりやすい学習指導を実施している民間団体の把握 ⑥家庭訪問の実施 ⑦学校における教員等の役割分担と学校事務の共同化、学校給食費の公会計化、部活動指導員の導入に向けた検討	放課後学習支援や特別支援教室、リソースルームでの指導も開始され、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業も4カ所実施されている。 また、放課後学習支援は3校、家庭訪問は小学校全校で実施されている。 但し、教員の負担軽減のための「部活動指導員」の導入は実施できていない。	放課後学習支援の実施校の拡大や特別支援教室、リソースルーム等の市内全学校への早急な設置が必要である。 また、発達障害等の子どもへの効果的な指導方法の確立や、ボランティア集結のためのコーディネータの存在が不可欠である。	放課後学習支援の実施校拡大と特別支援教室・リソースルームの設置を推進する。 また、これまでの実績から課題を検証し、今後のあり方について検討を進める。

施策項目3		子どもの生活環境に配慮した学習の提供				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①空き家等を活用した無料の自習スペースの提供 ②図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討	①都市計画課 ②図書館・地域協働課・その他関係課	①空き家または空き室を活用した子どもの学習支援の継続 ②-1:図書館の可能な範囲での子どもの学習スペースの設置 ②-2:各施設の空き時間や空間を工夫した、子どもの学習スペースの確保	①空き家オーナーと子どもの学習支援を行いたい方とのマッチングの成立 ②-1:多摩平図書館と平山図書館のブラウジングルーム・ブラウジングスペースが学習スペースとして利用可能なことの周知 ②-2:交流センターでのモデル実施	空き家を活用した子どもの学習支援が1カ所(西平山)で実施できている。 また、公共施設における学習スペースの設置については、現在協議中である。	空き家を活用した子どもの学習スペースについては見通しがたっていない。 公共施設の活用については、多様な利用者がいるため、それぞれの住み分けの工夫が必要となる。	空き家活用希望者の登録継続とマッチングを推進する。 公共施設の活用については、安全対策を踏まえ、市内を俯瞰した配置と利用のあり方を検討する。

施策項目4		社会体験や文化に触れる学習の提供				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①地域企業との連携による就業体験の実施 ②地域の文化や催し等の参加機会の拡大 ③様々な体験や文化に触れる場の提供 ④自然体験の機会の充実	①産業振興課 ②郷土資料館・生涯学習課・中央公民館・新選組のふるさと歴史館・文化スポーツ課・子育て課 ③産業振興課・中央公民館・図書館・学校課 ④子育て課	①プログラム体験教室等実施、環境の整備 ②-1:子ども一人ひとりが自ら考え・学び、日野の郷土史を物語る「ひの子」への成長 ②-2:近代化遺産に関する資料の作成、学習への活用 ②-3:地域の文化や催しなどへの参加機会の増大 ②-4:歴史・文化に接する機会の拡充 ②-5:芸術文化事業に貧困家庭の子どもが参加できる仕組みの検討 ②-6:様々な行事への参加機会の創出 ③-1:地域企業の事業内容や技術力を知る機会の提供 ③-2:すべての子どもが様々な体験を聞き、文化地域の文化に触れる機会の創出 ③-3:援助を必要とする子どもと関わる団体・施設へのリサイクル資料の提供、出張おはなし会、図書館利用案内、配本の実施 ③-4:全小中学校、全学級における本物体験、職業体験などの実社会体験の機会の拡充 ④日野市青少年育成会連合会へ補助金を交付し、自然体験事業に家庭の経済状況に拘わらず全ての子どもが参加できる仕組みの検討	①プログラム体験教室の実施 ②-1:学校との連携事業の充実、学校授業へ活用できる資料の提供・支援、七生地域の郷土史(「(仮称)歩こう調べようふるさと七生」)の文章化 ②-2:埋蔵文化財の発掘成果についての現場説明会の実施、リーフレットの作成 ②-3:子どもが気軽に参加できる事業の展開 ②-4:参加費無料の体験学習会を開催し、日野市の歴史・文化に触れる機会を提供、小中学校と連携し、展示見学や調べ学習で新選組のふるさと歴史館・日野宿本陣を活用 ②-5:子ども向けの芸術文化事業を実施し、貧困家庭の子どもが参加できる仕組みの検討 ②-6:衛生面に細心の配慮をしたおもちゃの継続した実施と参加費や事業内容の在り方についての検討 ③-1:企業・技術紹介の実施 ③-2:親子または子どもが興味関心を持てるような講座の実施 ③-3:子どもと関わる団体等への、リサイクル資料の提供や、出張おはなし会、図書館案内の実施 ③-4:自然・歴史・文化・芸術・スポーツ・ものづくりなどに触れる本物体験の機会の創出 ④「ひのいきいき体験事業」の参加費を見直し、児童館キャンプ等の参加費や内容の在り方についての検討	大学や地元企業と連携し、子どもの体験学習に取り組み、郷土学習機会の提供は3校、参加無料の体験学習は3回実施できた。 また、貧困家庭の子どもでも学習事業や文化事業に参加できるような仕組みづくりを検討している。	プログラムの内容によっては、対象人数が限られたり、貧困の対象となる子どもの把握が難しい面がある。 子どもの居場所づくりの観点や、対象者を子どもと大人に分ける工夫も必要となる。 文化財に係る学芸員は複数の課に分散しているため相互の連携が必要である。	市内の企業や大学等の教育機関と連携し、子どもがより参加しやすくなるための、プログラムの内容や参加の仕組みについての検討を進める。 また、スポーツ用品おさがり交換会の開催など、貧困がスポーツ体験などの参加の阻害要因にならない取り組みを推進する。

施策項目5		学習意欲の経済的な面からの支援				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①奨学金制度の効果検証 ②奨学金制度の拡充検討	①庶務課 ②庶務課	①アンケート等の効果検証による充実した給付の実施 ②妥当な所得要件の研究、給付金額の調整	①アンケートの実施 ②子どもや家庭への公的給付金等の所得要件等の調査	奨学金支給者に対し、実態やニーズに関するアンケート調査の実施に向けた準備に取り組んだ。	日野市の制度は、申請者の成績を考慮しないため、奨学金というより、セーフティネット的な面が強い。	アンケート調査結果や国、都、多摩地域の各市の動きも踏まえ、奨学金制度のあり方について検討する。

基本的方向性2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

施策項目の 進捗状況	施策項目1	施策項目2	施策項目3	施策項目4	施策項目5
	概ね実施	実施	実施	概ね実施	概ね実施

施策項目1		食習慣の改善、食事提供等の支援				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実績	見えてきた課題	平成30年度への対応
①家庭での食育の推進 ②情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進 ③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援 ④朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討	①健康課 ②学校課・子育て課・保育課 ③企画経営課・セーフティネットコールセンター ④学校課	①第3期日野市食育推進計画において取り組み、達成度の検証 ②-1:家庭における食習慣の改善を図ることによる規律ある生活習慣の確立 ②-2:食への興味や関心を持ち、一緒に食べることを楽しむような取り組みの実施 ②-3:第3期食育推進計画に沿った食育の実施 ③-1:子ども食堂の活動を積極的に推進できる体制の構築、フードバンクへの支援の実施、子ども食堂やフードバンクが自主的に安定的な運営を行うための支援の実施 ③-2:フードバンク団体の活動への下支えの実施 ④朝食を欠食した児童・生徒に対する軽食を提供する仕組みの作成	①関連事業についての事業の実施、成果の評価検証 ②-1:食育の基本である「家庭における食育」の大切さの保護者への伝達 ②-2:自分の食事を自ら作る事による、食への興味や関心が育まれる事業への参加促進 ②-3:認可保育園の公民栄養士会における食習慣改善の情報共有、情報提供の実施 ③-1:子ども食堂とフードバンクについての調査研究・アドバイス・周知の支援の実施やフードバンクの利用を希望している事業者等への支援の実施 ③-2:生活困窮者等へ支給する食料を、NPO法人フードバンクTAMAより提供と、市はそのストックヤードの確保 ④学校による欠食した児童・生徒の実態の把握、朝食を提供する方法の検討	食育推進計画の周知とともに、食育推進会議を開催し、各種事業の評価検証を行っている。 また、子ども食堂、フードドライブ、学校での軽食の無料提供等、食習慣の改善に向けた取組を推進している。	庁内各課において「食育」に関する温度差がある。 各事業に関して「公としての関わり」の明確化が必要である。 食の困窮者への支援のひとつであるフードバンクの利用は一時的であるため、基本的には各家庭が自立するための家計相談支援等を含めた、包括的支援体制の取組が必要である。	「食育」に関する全庁的体制を創るための庁内連絡会議を開催する。 ボランティアや民間団体との連携・協力体制の強化とともに、「公」としての関わり方の検討を進める。

施策項目2		健診結果等による気づきと情報共有による支援				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実績	見えてきた課題	平成30年度への対応
①学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有 ②新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有 ③関係機関と連携した児童虐待防止と虐待への対応 ④配偶者等からの暴力(DV)の未然防止、早期発見と対応策の強化	①学校課・健康課 ②健康課 ③子ども家庭支援センター ④男女平等課	①-1:学校歯科検診の結果をもとにした子供への対応に関する情報共有の実施 ①-2:他職種と連携したむし歯のある子どもへの支援の実施 ②子育て世代に関する必要な情報提供と、関係各課と連携強化 ③要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施 ④DVを未然に防止し、DVから逃れる人を増やす仕組みの検討	①-1:歯科検診を通して、生活習慣に懸念があり、配慮を要する児童・生徒について学校に情報が伝わる仕組みの検討 ①-2:むし歯のある子どもを切り口にした、生活全般の問題に関する気づきの体制の構築 ②貧困等の問題を持つ子育て世代の方への情報提供、支援の実施 ③日野市子ども家庭支援ネットワーク協議会の定例及び随時の会議の開催 ④暴力の否定に関する市民への啓発の実施、庁内担当者間の適切な連絡体制の整備	むし歯のある子どもやハイリスク児の歯科受診の支援を実施している。 また、日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡会議を開催し、関係機関の情報共有等に努めている。 さらに、市民向けの講座、講演会、HPや広報における情報提供を行っている。	効果的支援方法のための、むし歯のある子とハイリスク児の関係性のデータ収集・分析が必要である。 DVに関する若者層への周知強化が必要である。	検診に関する情報提供の充実とともに、検診結果が学校に伝わる仕組みづくりを検討する。 また、若者層への暴力防止のために、中学生を対象にした出前講座の実施等、意識啓発を促進する。

施策項目3		生活習慣等の定期的な把握				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実績	見えてきた課題	平成30年度への対応
①生活実態調査の定期的な実施 ②貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施	①セーフティネットコールセンター ②セーフティネットコールセンター	①子どもと保護者の生活実態調査の実施と調査結果の活用 ②貧困対策関係機関へアンケート調査の実施、調査結果の活用、及び事業の改善	①生活実態等の調査実施に向けた、調査対象・方法の検討、予算措置等の準備 ②アンケート実施に向けた調査項目の検討、予算措置等の準備	生活実態調査及び関係機関へのアンケート調査に関する予算要求を行った。 また、庁内各課との協力体制を構築した。	調査実施には庁内の予算調整が必要である。	調査の実施方法について関係機関との協議を進める。

施策項目4		子どもと親が安心できる居場所環境の充実				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実行状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討 ②スーパーひのち「なつひの」の拡大検討 ③特別支援教室等において社会生活のルールの指導の検討 ④児童館での高校生向けの事業内容の検討 ⑤子どもの居場所としての公園整備 ⑥子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	①子育て課 ②子育て課 ③教育支援課 ④子育て課 ⑤緑と清流課 ⑥子育て課・子ども家庭支援センター	①子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体へ支援 ②7割以上の小学校でスーパーひのち「なつひの」の実施 ③特別支援教室等における自立活動と教科の補充指導等の指導の実施 ④児童館行事にリーダーとして関わり、自分が必要とされていることを認識することによる、安心して居られる場所づくりの推進 ⑤公園施設長寿命化計画の策定とその計画に基づく計画的な修繕 ⑥①-1:居場所づくりに取り組む団体等への支援、親子の居場所の充実、地域との関わり等の作成 ⑥②-2:安心して子育てができる環境の整備	①一日育成の日の育成時間を8時～18時30分とし(土曜日を除く)、19時までの延長モデルの実施 ②8校での「なつひの」の実施、段階的拡大の調整 ③特別支援教室等における自立活動、教科の補充指導等の指導の実施 ④各児童館で、施設の使用法や行事内容を見直し、一つ以上の取り組みの開始 ⑤①-1:公園遊具修繕計画を踏まえた、公園遊具修繕 ⑤②-2:園内灯修繕計画を踏まえた、園内灯修繕 ⑥①-1:公園等を活用した居場所づくりに取り組む団体等の把握 ⑥②-2:子育てひろばの安定した運営のため、担当者との意見交換、課題や問題点の聞き取り、解決に向けた検討を行い、子育てサークルの活動が停滞しないよう、地域支援ワーカーによる訪問支援の実施	学童クラブ、スーパーひのち「なつひの」で、時間、対象者、実施場所の拡大、併せて今後の拡大に向けた調整が図られた。 また、児童館での高校生向け事業内容の検討や、子どもの居場所としての公園、さらには親も含めた居場所づくりとしての子育てサークル交流会の開催や訪問支援を行っている。	育成時間のさらなる拡大には職員確保が課題である。また「なつひの」の拡大には、従事者確保に向けたPTAとの協力体制や、使用教室の確保等、学校・教育委員会との協議等が必要である。 特別支援教室等においては、個に応じた内容等の充実が必要となる。 公園活用には地域住民との連携が必要である。	民間活力を導入しながら段階的に拡大していく。 ステップ教室は市内全小・中学校に設置する。 児童館では中高生と子どもの共有の仕組みづくりを検討する。 公園の整備に当たっては地域との連携を推進する。

施策項目5		若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実行状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置を検討 ②若者に対する就労支援の強化 ③ハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	①企画経営課 ②生活福祉課・セーフティネットコールセンター・産業振興課・子ども家庭支援センター・子育て課・障害福祉課 ③生活福祉課・セーフティネットコールセンター	①雇用、就労の総合的支援部門の設置の必要性についての課題整理 ②①-1:公共職業安定所との連携、情報の発信と共有、ネットワーク化による支援の強化 ②②-2:若者が就労体験できる場の設置と、就労支援の強化 ②③-3:東京しごと財団、東京しごとセンター多摩、立川及び八王子若者サポートステーションの周知徹底 ②④-4:子育て世代包括支援センターにおける生活福祉課やセーフティネットコールセンター等との連携、及び就労支援機関へのつなぎ支援の体制整備 ②⑤-5:児童館のボランティアリーダーの経験による成長を促し、社会への適応性を高め、関係機関等との連携、就労に関する情報の発信 ②⑥-6:障害のある方の仕事や暮らしの支援体制の充実、実施 ③①-1:生活保護受給者等就労自立促進事業を効果的に機能させた就労支援の充実 ③②-2:就労していないひとり親が、母子父子自立支援プログラム策定員に繋がるような仕組みの作成	①①-1:現状の聞き取り・状況把握・他市の状況等の確認 ①②-2:理事者及び関係機関との調整 ①③-3:雇用、就労の総合的支援部門の設置について課題整理 ②①-1:ハローワーク八王子との連携と協力依頼 ②①-2:商工会へ趣旨説明及び連携・協力依頼 ②①-3:ハローワーク八王子と商工会とで具体的な連携・協力方法の検討開始 ②②-2:東京都の「TOKYOチャレンジネット」や「生活困窮者就労訓練事業」、東京都社会福祉協議会の「はたらくサポートとうきょう」の試行的活用 ②③-3:東京都の「TOKYOチャレンジネット」や「生活困窮者就労訓練事業」、東京都社会福祉協議会の「はたらくサポートとうきょう」の活用 ②④-4:高校中退者・ニート・フリーター等の就労を含めた支援方法についての協議 ②⑤-5:支援が必要な若者に積極的に声掛けをし、ボランティアについて説明したうえでの登録依頼 ②⑥-6-1:相談・支援を、月曜日から土曜日まで(祝日等は除く)の実施 ②⑥-6-2:関係機関との連携 ②⑥-6-3:職場開拓 ③①-1-1:生活保護業務実施方針において就労支援プログラムの実施・推進の重要事項への位置付け ③①-1-2:組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 ③①-1-3:就労阻害要因のない方の就労支援プログラムへのつなぎ ③①-1-4:就労可能な方のハローワークと連携した支援 ③②-2-1:アンケートによるひとり親の就労状況の把握 ③②-2-2:就労に結び付く制度についての周知 ③②-2-3:就労していないひとり親へのアプローチ方法についての子育て課との協議	雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置については、検討の結果、現状では難しいと判断した。 若者に対する就労支援については、市内PTによる協議やハローワーク八王子との連携強化に取り組んできた。 また、子育て支援センターの役割・機能に関する検討委員会を開催している。	雇用・就労については既存の体制の中で対応せざるを得ない。 若者や生活困窮者への就労支援では、関係機関との連携を強化し、情報提供の強化やニーズの掘り起こしが必要となる。	雇用・就労に関して市内で組織改正を検討する中で、適宜情報収集や必要の把握に努める。 また、地域内の就労支援機関との連携強化や、生活保護制度と一体となった取組を検討する。 ひとり親への就労支援については、アンケート調査を実施する。

基本的方向性3 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

施策項目の 進捗状況	施策項目1	施策項目2	施策項目3	施策項目4
	概ね実施	実施	概ね実施	概ね実施

施策項目1		公的制度による適正な支援				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化 ②受験生チャレンジ支援事業の拡充を要望 ③認証保育所等入所児童保護者への補助の充実 ④就学援助の拡充検討 ⑤中学クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討	①生活福祉課 ②セーフティネットコールセンター ③保育課 ④庶務課 ⑤庶務課	①生活保護制度の必要な市民への漏れのない当該制度による支援 ②所得要件の緩和された基準への改正、対象者の拡充 ③認証保育所等を利用する保護者への補助の拡充、負担軽減 ④妥当な所得要件、給付金額、給付費目の実現 ⑤妥当な制度の実現	①自立支援プログラムの確実な実施・推進 ②都の会議・説明会等で都職員への現状理解 ③定額補助を所得階層別補助に変更による、保育料格差の軽減・保護者負担の軽減 ④「新入学学用品費」を前倒しで3月に支給し、支給金額を生活保護基準に増額 ⑤多摩地域各市、国や都の動向注視	自立支援プログラムについてはケースワーカーの個人目標に事業推進を設定するとともに、就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぎ、ハローワークと連携した。 また、保護者負担の軽減を図るため、入所児童保護者への補助を、定額から所得階層別補助に変更したことを周知し、申請書提出の受付と補助金交付を開始した。 さらに、就学援助の拡大として「新入学学用品費」の支給に関する申請受付を行った。	対象者のきめ細かい情報やニーズの把握による支援体制の検討が必要である。 新入学学用品費の支給には相当な手間を要する。	生活保護業務実施方針における学習支援プログラム重点事項取組の位置付けを引き続き行う。 保護者に対する負担軽減に今後とも継続的に取り組む。

施策項目2		子どもに係る医療費の支援				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
制度見直しを議会に諮り、制度改正ができた。 それを踏まえ、医療機関に通知するとともに、対象者(11,000人)への周知と医療証の発送を行った。	子育て課	①義務教育就学児に係る医療保険の自己負担額の全額助成と、一部負担金の廃止	①義務教育就学児に係る医療保険の自己負担額の全額助成と、一部負担金を廃止	むし歯のある子どもやハイリスク児の歯科受診の支援を実施している。 また、日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡会議を開催し、関係機関の情報共有等に努めている。 さらに、市民向けの講座、講演会、HPや広報における情報提供を行っている。	所得制限は存在しているため、所得制限内の世帯(自己負担が0円)と所得制限超過の世帯(自己負担が3割)の格差が広がった。	義務教育就学時の一部負担金無料の継続により、子どもに係る経済的な負担の軽減を図る。

施策項目3		公的制度、サービスの利用料等の減免拡充				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①駐輪場使用料の学生無料化検討 ②運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	①道路課・情報システム課 ②企画経営課	①-1:必要と判断された場合、駐輪場利用料金改定の実施 ①-2:駐輪場利用者がメリットを感じられるサービスの提供 ②:日野市公共施設等の使用料設定基準の改定中であり、子どもの減免基準についても検討	①-1:周辺中駐輪場の動向把握・調整実施 ①-2:駐輪場の運用状況を把握し、目的を道路課と共有、及びマイナンバーカードを利用する上での制約や全国的な活用事例の確認 ②日野市公共施設等の使用料設定基準を改定、及び子どもの減免基準の取扱いの検討	駐輪場については、駐輪場の動向把握と指定管理者との調整を実施した。 また、運動施設等の子どもの減免基準については、「日野市手数料、使用料等の見直し基準」を策定中である。	現在利用している交通系カードとマイナンバーカードの規格が違うため、対応の可否確認が必要である。 手数料、使用料の見直しについては、所得制限や同伴者の扱い等、条件設定が必要となる	周辺駐輪場の動向把握と指定管理者との調整について継続する。マイナンバーカードの活用について、30年度方針決定、31年度スタートが目標。 手数料・使用料の基準が決定したら、全庁的に手数料・使用料の見直し作業に取り組む。

施策項目4		家庭の自立に向けた支援の充実					
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実況	見えてきた課題	平成30年度への対応	
①母子家庭等の資格取得支援の強化 ②女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援 ③家計収支管理に関する相談支援の充実 ④弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化 ⑤ひとり親セミナーの充実 ⑥養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の周知 ⑦高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施		①セーフティネットコールセンター ②男女平等課 ③セーフティネットコールセンター ④市長公室 ⑤セーフティネットコールセンター ⑥セーフティネットコールセンター ⑦セーフティネットコールセンター・子育て課	①ひとり親家庭への各制度を周知し、多くのひとり親が資格を取得し、自立の実現 ②随時情報提供、講座等の実施、女性の再就職に向けた支援の推進 ③早期の生活再生を支援する体制の構築 ④市民に対し法テラス等の利用案内の実施 ⑤当該セミナーの内容の充実、有効活用 ⑥市民、支援者の母子生活支援施設の周知、認知度の向上 ⑦-1:ひとり親の手当に関する制度の通知 ⑦-2:制度を主管するセーフティネットコールセンターと連携	①ひとり親の生活実態アンケートによる、資格取得の意欲の有無、無い人の原因把握 ②関連機関と連携し、セミナー等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進 ③当該事業について周知し、認知度の向上 ④市民が市の「法律相談」を気軽に利用できるよう周知徹底と、市民への関係機関の案内 ⑤教育費や生活費に関するマネーセミナー・専門家による個別相談会などのひとり親の自立に必要な養育費等に関するセミナーの実施 ⑥母子生活支援施設の役割などをホームページ等に掲載したり、支援に係わる関係機関への説明による認知度の向上 ⑦-1:ひとり親の手当制度を開始と、さらなる申請の促進 ⑦-2:家賃助成の対象は児童扶養手当の対象者と重なることから入り口部分の役割を担い、制度を主管するセーフティネットコールセンターとの連携体制の構築	アンケート調査及び本人への聞き取り調査を行い、資格取得支援の諸制度の情報提供とパンフレットの改訂に着手した。 また家庭の自立支援について、各種情報提供や、相談会・セミナーの開催等を行うとともに、職員の制度理解の徹底と主管課との連携体制を構築した。	生活困窮者には家計に問題があるケースも多いが、家計相談支援の拒否者も多い。 相談会やセミナーへの参加者拡大の工夫が必要である。 母子生活支援施設の利用については、支援する側とされる側のニーズが合致しないこともあり、丁寧な説明やきめ細かな対応が必要となる。	各種取組を継続するとともに、気軽に相談できる体制やわかりやすい情報提供、対象者に確実に情報が届く仕組みづくりや、必要な支援につなぐよう努める。

基本的方向性4 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます

施策項目の 進捗状況	施策項目1	施策項目2	施策項目3
	概ね実施	実施	概ね実施

施策項目1		子育てに関する親の精神的な不安の解消				
事業	最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の取組状況	見えてきた課題	平成30年度への対応	
<p>①乳児家庭全戸訪問、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実</p> <p>②基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実</p> <p>③子育て情報の発信</p> <p>④プレママ(妊婦)&乳幼児健康相談事業による子育て不安解消</p> <p>⑤乳幼児期における親の子育て力向上支援講座の充実</p> <p>⑥民生委員・児童委員による地域での支援及び行政との調整</p> <p>⑦子育てパートナー事業の充実</p> <p>⑧ファミリー・サポート・センター事業の充実</p>	<p>①健康課・子ども家庭支援センター</p> <p>②生涯学習課・学校課</p> <p>③子ども家庭支援センター</p> <p>④健康課</p> <p>⑤子ども家庭支援センター</p> <p>⑥福祉政策課</p> <p>⑦子ども家庭支援センター</p> <p>⑧子ども家庭支援センター</p>	<p>①-1:必要な情報提供を行い、関係各課と連携、支援</p> <p>①-2:子育てに困難を抱える家庭に必要なサービスの適切な導入</p> <p>②-1:家庭教育学級の内容の充実</p> <p>②-2:子育てに関する親の不安の解消</p> <p>③子育て中の家庭への情報提供</p> <p>④貧困問題を含む母の子育て不安の解消</p> <p>⑤子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供</p> <p>⑥民生委員・児童委員の市民への周知と気軽な相談先としての実現</p> <p>⑦ボランティア活動・子育て支援事業等による子育て中の親の支援</p> <p>⑧相互援助活動の活発化による、地域の中で安心して子育てできる環境整備</p>	<p>①-1:貧困問題を持つ子育て世代の方に、必要な情報提供・支援の実施</p> <p>①-2:育児支援訪問事業について健康課との情報共有を図り、産前産後ケア事業の利用者や事業者の意見の聴取</p> <p>②-1:市主催の家庭教育学級講演会の実施、各校単位での家庭教育学級事業の実施、「ひのっ子教育」への家庭教育通信の掲載</p> <p>②-2:子育てに関する講座の情報等の学校からの発信</p> <p>③子育て情報サイトのPR記事の掲載、知っ得ハンドブックによる子育て支援情報の充実</p> <p>④乳幼児健康相談事業の継続と、必要な情報提供及び、支援の実施</p> <p>⑤子育て講座・子育て講座を受講した方に対するフォローアップ研修の実施</p> <p>⑥民生・児童委員が子育てや子どもの相談に関われる体制整備</p> <p>⑦子育て支援者養成講座の開催及び広報等での会員募集</p> <p>⑧個人情報に配慮した上での安全対策の徹底、危機管理等の再確認、提供会員の増加等による個別対応力の強化</p>	<p>妊娠中及び出産後の赤ちゃん訪問を対象者全てに実施した。</p> <p>生活習慣や社会的ルールを学ぶための家庭教育学級講演会を開催した。また、校長会・副校長会で子育てに関する講座の情報提供等をした。</p> <p>「知っ得ハンドブック2017」の発行や「ほけっとナビ」の記事掲載等、子育て情報の発信を行った。</p> <p>ファミリー・サポートセンターへの会員登録を増やすため、3・4カ月健診会場等での説明登録会を実施した</p>	<p>出産後、実家で生活する母子支援のための他自治体との連携が必要となる。</p> <p>PTAに委託している家庭教育事業については、PTA役員が実施しやすい体制づくりが必要である。</p> <p>「知っ得ハンドブック」等の子育て情報の周知促進が必要である。</p> <p>ファミリー・サポートの会員宅において、子どもに関する支援以外の支援も増えている。</p>	<p>現在の支援事業の継続実施とともに、「産前産後ケア事業の利用者アンケート調査」を実施し、よりニーズ沿った事業の内容を検討する。</p> <p>PTAとの連携事業においては、家庭教育において必要とされる課題を把握しつつ各事業を進める。</p> <p>ファミリー・サポートセンターのアドバイザーや支援会員のスキルアップに必要な研修会等への積極的な参加を促す。</p>

施策項目2		安心して子育てができる環境の整備				
事業	最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の取組状況	見えてきた課題	平成30年度への対応	
<p>①「新!ひのっ子すくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施</p> <p>②組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入</p> <p>③ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現</p> <p>④一時保育事業の実施場所の拡充</p>	<p>①保育課</p> <p>②健康課・子ども家庭支援センター・学校課</p> <p>③子ども家庭支援センター</p> <p>④子ども家庭支援センター</p>	<p>①待機児童の解消、保育施設の利用促進</p> <p>②-1:貧困を含む問題の予防・支援強化、関係各課連携</p> <p>②-2:「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現</p> <p>③子育て中の親の育児疲れ解消や急な用事、急病等への支援</p> <p>④一時保育事業の実施</p>	<p>①:認可保育園・小規模保育事業・既存認可保育園の開設・増改築</p> <p>②-1:子育て世代包括センターの検討について会議を設け、職員を外部からも募り、PTとして始動</p> <p>②-2:子育て世代包括支援センターの開設にあたり、庁内PTにおいて基本構想案を作成</p> <p>③課題を洗い出し、課題に対する検討を行う。</p> <p>④日野駅周辺での一時保育事業実施、公立保育園での一時保育事業の実施、スポット保育事業の実施について、一時保育検討連絡会において検討</p>	<p>むし歯のある子どもやハイリスク児の歯科受診の支援を実施している。</p> <p>また、日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡会議を開催し、関係機関の情報共有等に努めている。</p> <p>さらに、市民向けの講座、講演会、HPや広報における情報提供を行っている。</p>	<p>計画以上に保育園の整備を達成したものの、待機児童解消には至っていない。</p> <p>トワイライトステイ事業が、保育園や学童保育の保育時間延長等により、利用者が減少していると考えられる。また一時保育事業の実施場所としての空き家の活用については、使用期限の問題があり難しい。</p>	<p>認可保育園3園開設(定員合計370名)、公立保育園の民営化に伴う定員変更(8名増)に取り組む。</p> <p>「子育てひろば」「一時保育」「トワイライトステイ」の3事業の一括委託や、ショートステイ事業者との情報共有によるサービス支援体制の強化に努める。</p>

施策項目3		生活困窮者への住宅支援の強化					
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応	
①ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援 ②離婚直後等のひとり親への住宅支援 ③空き家を活用した住宅支援の検討		①都市計画課 ②セーフティネットコールセンター・財産管理課 ③都市計画課	①住宅確保要配慮者への支援 ②-1:離婚直後等のひとり親への住宅支援の事業、体制整備 ②-2:離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋体制の維持 ③住宅確保要配慮者への支援	①国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論の居住支援協議会での実施 ②-1:離婚等相談時における、制度の案内の徹底 ②-2:離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋実施 ③国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論の居住支援協議会での実施	国が創設した住宅セーフティネット制度の活用の為、空き家の活用も含め居住支援協議会で検討を重ねている。 また、離婚直後等のひとり親への住宅支援に関する相談や制度案内を実施している。	住宅セーフティネット制度への登録住宅が本市では現在は無し。 使用期限のある住宅支援においては、自立に向けスムーズに支援が進むよう経済的支援も組み合わせた支援計画が必要である。	住宅相談が行える体制を整備するとともに、登録住宅への周知活動を強化する。 自立へのイメージをしやすいように、家計相談支援等、一体的に支援できる体制整備を行う。

基本的方向性5 効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します

施策項目の 進捗状況	施策項目1	施策項目2	施策項目3	施策項目4
	実施	実施	実施	実施

施策項目1		支援を要する子どもの情報集約と連携				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能の導入 ②困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	①健康課・子ども家庭支援センター・学校課 ②関係各課(健康福祉部、子ども部、教育委員会などの関係課)	①-1: 貧困を含む問題の予防・支援強化、関係各課の連携 ①-2: 「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現	①-1: 子育て世代包括センターの検討について、会議体を設け、職員を外部からも募り、PTとして始動 ①-2: 子育て世代包括支援センターの開設にあたり、市内PTにおいて基本構想案の作成	子育て世代包括支援センターの開設に当たり、市内検討委員会を立ち上げ、基本構想案を作成した。	妊娠期から子育て期までのワンストップ窓口体制が必要である。 また、中学校卒業後の子どもや高校退学者、引きこもりの子どもに対する具体策の検討が必要である。	子育て世代包括支援センター立ち上げ準備に向けた、関係各課との調整・協議に取り組む。

施策項目2		全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①貧困に対する支援情報等を学校を通じた、全ての子どもへの提供 ②市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発 ③子育て情報の発信	①セーフティネットコールセンター ②セーフティネットコールセンター ③子ども家庭支援センター	①貧困に対する支援情報等の提供 ②貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発 ③子育てに関する支援策や関連事業等の情報提供	①全ての子どもに情報提供する方法や体制についての教育委員会との検討 ②子どもの貧困対策に関する基本方針策定及び施策の市民への周知のためのシンポジウムの開催 ③広報で子育て情報サイトのPR記事を掲載し、知っ得ハンドブックによる子育て支援情報の充実	むし歯のある子どもやハイリスク児の歯科受診の支援を実施している。 また、日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡会議を開催し、関係機関の情報共有等に努めている。 さらに、市民向けの講座、講演会、HPや広報における情報提供を行っている。	「知っ得ハンドブック2017」や「ほけっとナビ」の周知がさらに必要であると感じている。	教育委員会との検討や市の子どもの貧困に関する取組の発信を継続する。 子育て情報の発信については、バスの中吊り活用等、新たな周知方法について検討する。

施策項目3		相談機能と連携体制の強化				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化 ②市内各課相互の困難をかかえる家庭の情報共有、支援へのつなぎ	①子ども家庭支援センター ②各課	①日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会の開催、各関係機関連携	①連携支援のために子ども家庭支援センターの事業周知と協力体制の強化	子ども家庭支援センターの事業周知、関係機関(学校・保育園・児童館関係者部会等)や産業まつり、4者協(児相、学校関係、児童委員、市関係課)での事業説明や、子ども家庭支援ネットワークを開催した。	今後とも機会を捉えた事業説明が必要である。	取組を継続し、子ども家庭支援センターの事業周知と協力体制の強化に努める。

施策項目4		関係職員の気づきを促す研修の実施				
事業		最終年度(平成33年度)の目標	平成29年度の目標	平成29年度の実施状況	見えてきた課題	平成30年度への対応
①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施 ②学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成	①セーフティネットコールセンター・職員課 ②学校課	①-1: 職員を対象に子どもの貧困対策に関する研修の実施 ①-2: 貧困対策・自立支援に関する研修の体系的・継続的実施 ②子どもの貧困について気づきと、連携意識をもった教員の育成	①-1: 子どもの貧困対策に関する職員研修の実施 ①-2: 貧困対策・自立支援に関する研修の目的・他研修との関係について整理し、貧困対策・自立支援に関する研修の基本方針について進行管理担当課と協議して、研修の実施 ②家庭訪問での子ども貧困についての気づきや実態調査の結果の共有	管理職に対する研修や、基本方針の進行管理担当課との協議や研修を実施した。 また、校長会、副校長会で子どもの貧困に関する実態調査の結果を共有した	職員への意識づけの為の研修内容の工夫や、各種研修の効果を高めるため、受講者の重複を無くす工夫が必要である。	職員への研修は、手法や対象などを協議しながら継続して実施する。